

令和2年11月27日

学校規模適正化調査特別委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 学校規模適正化調査特別委員会
- 2 日 時 令和2年11月27日(金) 13時01分開会
14時18分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出 席 委 員 濱田洋一委員長、濱崎國治副委員長、竹之内和満委員、
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、
竹原信一委員、中面幸人委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、
山田勝委員、仮屋園一徳委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸
- 6 説 明 員 ・教育総務課 課 長 山元 正彦 君
課長補佐 牛濱 睦郎 君
- 7 会議に付した事件
・学校規模適正化の調査に関する事項
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱田洋一委員長

ただいまから学校規模適正化調査特別委員会を開会します。

本日は、所管課である教育総務課に出席をいただき、これまでの経過等の説明を受けたあと、質疑に入りたいと思います。

それでは早速ですが、教育総務課の出席をお願いします。

(教育総務課入室)

濱田洋一委員長

それでは、教育総務課長より、始めにこれまでの経過等の説明をお願いいたします。

山元教育総務課長

学校規模適正化に関する取組の状況等につきまして、御説明申し上げます。

本市における学校規模適正化につきましては、本年5月に阿久根市学校規模適正化基本方針を策定するとともに、6月2日に議員の皆様へ配付させていただき、6月5日の議員全員協議会におきまして、基本方針の内容について御説明させていただいたところでございます。その後、6月19日に市内小・中学校の校長に、また、6月30日に区長会理事の方々に説明させていただいたのち、お手元の資料にございますとおり、7月1日から10月7日にかけて、各学校の保護者等及び地域住民の方々との1回目の説明・意見交換会を開催したところでございます。

このうち、保護者の方々との説明・意見交換会につきましては、7月1日の尾崎小学校から7月30日の脇本小学校まで、11会場で開催し、182人の参加がありました。また、地域住民との説明・意見交換会につきましては、8月17日の田代地区から10月7日の折多地区まで9会場で開催し、208人の参加がありました。各会場での主な意見、要望といたしましては、保護者、地域住民ともに現状の学校を維持してほしい。基本方針のとおり進めてほしい。段階的に進めてほしい、の3つの意見が出されましたが、具体的に申し上げますと、保護者の方々からは、小規模校に通わせたが1人だったのでかわいそうなことをした。地域からは言われるだろうが、学校をよくしていくためにはやむを得ない。一旦、新小学校に統合し、2年後に新校舎に移転する計画であるが、移転するときに合わせて統合してもらいたい。いきなり大きな学校に統合するのではなく、小規模校同士で統合するなど段階的に進めてもらいたい。大規模校に通えない児童・生徒のために小規模校を残してもらいたい。基本方針には反対である。小規模校でも学力の高い学校がある。大規模校になったから課題が解消できるものではない。校舎を旧阿久根高校跡地に新設するよりも、既存の阿久根小学校を活用したほうがよいのではないかと、などの意見や要望等が出されたところであります。

また、地域住民の方々からは、児童・生徒のことを考えるとある程度の人数、規模が必要であり、大きな学校のほうがよい。取りあえず近隣の学校で統合し、将来的に阿久根小学校に統合する方向で、徐々に進めてほしい。小規模校を希望する児童・生徒や保護者のために幾つかの小規模校を残してほしい。統廃合が必要なのは分かるが、学校がなくなると地域が衰退する。小規模校でも充実した教育ができる。複式学級を理由に統合するのは反対である。旧阿久根高校跡地に新校舎を建てるより、阿久根小学校を活用すべきであるなどの意見や要望等が出されたところでございます。

今後の予定といたしましては、これまでの意見交換会の中で、まだ多くの保護者や住民の方々に基本方針の内容が十分に伝わっておらず、同様の機会を設けてもらいたいとの御意見もありましたことから、2回目の保護者との説明・意見交換会を12月上旬から中旬にかけて開催し、来年の2月上旬頃をめどに地域住民の方々との説明・意見交換会を開催してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱田洋一委員長

教育総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

学校教育の規模適正という話をしていますけれども、教育の目的からして規模の問題というのに関係ないんじゃないですかね。なぜ、規模が必要なのかという、大きなある程度の規模がなければいけないという証拠があるんですか。規模が必要だという証拠があるんですか。

山元教育総務課長

規模が必要な証拠ということではございませんけれども、それぞれ大規模校、小規模校の良い点、悪い点というのは課題はございます。

[竹原信一委員「あるのは知ってますよ」と呼ぶ]

それらを踏まえまして検討する中で、本市におきましては、今後も人口減少が続くという状況の中で、この規模適正化を進めて基本理念というのを設けたところでございます。この中では、学校は子供たちの教育の場であり、子供たちが社会の中でよりよく生きていけるようにするためにあります。将来を担う子供たちに最良の教育条件を整えます。公教育における平等性を保証できる学校規模を維持しますという形で基本理念を掲げたところなんですけれども、これを実現するためには、基本方針の中ではやはり複式学級の解消をまずは図りたいというところを基本に、方向性をお示しさせていただいたところでございます。

竹原信一委員

まさにあなたが最初に答えたところ、最初のほうですけれども、教育の目的、それからいきなり規模を維持します。脈略がないじゃないですか。ねえ。規模との関係は述べられてないんですよ。そこが一番肝心なところじゃないですか。私の質問は、何で規模が必要なんですかと、その根拠をお示しくださいと言ってるわけですよ。

山元教育総務課長

ここの規模のところにつきましては、ただいま申し上げました公教育の平等性を確保するという観点から見ましたときに、本市の学校の状況といたしましては、今後も人口減少が続く、児童・生徒数が減少するという一方で、現在も複式学級がある学校が多くあるんですが、今後もさらに複式学級がある学校が増えていくことが予想されております。そうしたときに、やはり複式学級の良い点もあるんですけれども、教育委員会といたしましては、子供たちの教育環境という部分では課題のほうが大きいのではないかとということで、ここの解消を、子供たちの公教育の平等性を確保するためには、ここを解消したいというところを考えたところでございます。

竹原信一委員

平等性になっていないんですよ。ねえ。遠くからわざわざ出かけてこないかん環境がもっと強まったりするじゃないですか、ね。全くあなたの答えは答えになってませんよ。規模を維持しなきゃいけない理由を、的確に答えてもらわないと。あなたは、今の答えの中は阿久根市の都合でやってますと言っただけですよ、ね。規模が必要だという理由になってません。よく考えて、練り直してきてください、その答えは。もう1度調べてきてください。おそろくないと思いますよ。阿久根市の都合でしたほうが、まとめたほうがいいと思ってます、それだけです。この態度はですね、教育の目的にかないませんよ。教育長や文科省と話をしなさい。全く話にならない、あなたの答えは。

山元教育総務課長

この規模についてなんですけれども、文部科学省が示しております公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する国の定めたものがございまして、その中では、小学校につきましては複式学級を解消するために、少なくとも1学年1学級以上であることが必要である。クラス替えや同学年に複数の教員を配置する必要性等から、1学年2学級以上が望ましいとされております。また、中学校につきましてはクラス替え等可能とするため、1学年2学級以上であることが必要であり、免許外の指導をなくすためには少なくとも9学級以上を確保することが望ましいというようなことが示されておまして、これも踏まえて本市の場合は、阿久根市における適正な規模といたしましては、この基本方針の中でも小学校については12学級から24学級、中学校については9学級から24学級が適正ではないかということと合わせまして、小学校につきましては複式学級が2年以上続くことが想定される学校、中学校については6学級以下が2年以上想定される学校を、適正配置を進めるための基準として定めさせていただいたところでございます。

竹原信一委員

今の答えもそうです。教育行政、文科省の行政上の都合しか答えておりません。いいですか。教育の目的から答えてもらわなきゃいかんです、そこは。何で規模が必要なのか。あなたの文科省からの答えの中にもそれが書いてありませんね。一番根本ですよ、大事なところ。そこを踏まえていかないことには、行政の都合をまるで教育の目的であるように言っちゃ駄目ですよ。本当に阿久根に住む子供たちに、規模、強要することがいいことなのか、ね。これ、一人一人の子供たちに直接かかってくることでありますから、そこはしっかり考えないと。

そこ吹っ飛んでるんですよ、今の国の説明も、ね。ある程度人数を集めなきゃいけないなんていうのは、そういう証拠はどこにもないと私は思いますよ。実際、自分の家庭で教育を受けている外国の子供たちも、日本でもありますけれども、そういう子供のほうが社会性が高いという研究結果も出ております。ましては今、ほら、テレワークとかインターネットで教育を受けるシステムを完備、随分進んでいますよね。実際、学校に行かなくても大学でも授業をやったりしとるじゃないですか。時代と逆行するんですよ、今の阿久根市のこの態度は。進んでいるシステムを使わないで、何かそのときつかった、国が考えた、たまたま考えたような仕組みの中で規模を決めていくって。これは絶対おかしいですね。絶対、反省することになると思いますよ。なぜ規模が必要なのか、そこにまず答えてください。

濱田洋一委員長

竹原委員、最初に話がありましたけれども、教育の目的と今回の規模、適正化ということは関係ないのでということでの答弁を求めているという状況ですよ。ですから、課長が今の段階でそのことについて答弁できないのであれば、また次回の会までに協議をしていただいて、また答弁をいただくと、次回に。それでよろしいですか。

[山元教育総務課長「はい」と呼ぶ]

竹原委員もそれでよろしいですか。

[竹原信一委員「はい、いいです」と呼ぶ]

ほかにございませんか。

濱之上大成委員

確認をしたいと思うんですがね、この基本的な方向性ということで、小学校は3校、新小学校、折多小、脇本小。中学校は2校、新中学校、三笠中とこういうふうにされたんですが、今、全国、国がですね、ようやく40人学級から30人学級という話が出てきましたでしたが、先ほどの規模のことも今、竹原議員からも出たんですけれども、この小規模化の影響についてですよ、なぜこの折多小が1校として残せるのか。これはいわゆるその流れを見たときに、何でだろうと思って、複式学級が今のところないから残すということで、そのように理解していいんですか。

山元教育総務課長

はい、そこにつきましては、今後、令和6年までの児童・生徒数の推移を見ましたときに、折多小学校につきましては複式学級にならない学校ということでございましたので、ここでは残す形になっているところでございます。

濱之上大成委員

大体分かりました。ただ問題はですね、折多小の場合は、一部が三笠中に、一部はこういう状況ですよ。それと今、支援教室の問題なんです、支援教室が年々増えていると。今日もちらっと聞いたら、委員会ですからいいと思います、20人くらいはいらっしゃるというふうに耳にしたんです。そこで、三笠中について、過去に手をつなぐ育成会とあったんですが、非常に支え合っているという問題で、今は大分崩れてきて、これまでの先人先達を残したですね、文化とか、伝統なんかを残していくというのは非常に難しくなっています。

た。それからしたときにですね、その6年間は複式学級はないとしてもですよ、もしするのであれば、私の個人的な意見ですが、阿久根小と、オーバーですが脇小と、小学校は2校という捉え方も、話は教育委員会の中では出たんでしょうか、出なかったんでしょうか。

山元教育総務課長

議論の中では、将来的な児童・生徒数の推移を踏まえて、中学校1校、小学校1校にするべきではないかというようなところの議論、というようなお話もございましたけれども、具体的にその脇本小学校と阿久根小学校の2校でというような、具体的な議論というところまではなかったかというふうに思っております。

濱之上大成委員

今、教員の方も大変ですね、労働環境が非常に乱れてます。そこで今、理科とか音楽の専科の先生がですね、私の感じたところ、非常に厳しいなあと思ったときにですね、果たして折多小をどうこうじゃないんですがね、学校の先生というのが非常に足りないと思ってるんですよ、私からしたら。今後、英語の専科も出てくると耳にしてるんですが、果たして、今の時代の流れですからCDとか流しながら練習するのもいいでしょうけども、生のピアノを弾く先生がいないということに非常に危惧している一人です。私としては、そういった学習発表会の時ですえですね、子供たちに弾かせる、弾かせるのはいいんだけどその弾かせる子供を教える先生がいないということをお尋ねでしょうか。その1点だけちょっとお尋ねしたいんですけど。

[発言する者あり]

委員長、今のは愚問でした、すみません。私としては要するに、クラブ活動にしてもですね、小・中一貫校を希望している1人ですから思うんですが、少なければ少ないなりのいい点もあるでしょうけども、先生方が足りないということになると、ますます子供に疲弊してしまう。それにまた、支援教室となったときに、支援教室の子供も一緒に触れ合うという状況をしたときに、少ないので、大体6年間見てみますと70人くらいですよ、折多小が。果たして折多小1校だけを残すというのはいかがなもんかなあと思う1人の意見としていかがでしょうか。

[発言する者あり]

委員長、愚問でした。後でまた次の機会に。

濱田洋一委員長

それでは、今の御意見ということで、次にまたということよろしいですか。

濱之上大成委員

結構です。また次回に。

濱田洋一委員長

わかりました。それでは教育総務課のほうもよろしいですか。

[発言する者あり]

次回でまたしますので、よろしいですか。ほかに。

竹之内和満委員

1回目の保護者、住民説明会が終わった後で、教育委員会の中で何か検討を

されましたか。

山元教育総務課長

現在、1回目の説明・意見交換会の中でいろんな意見が出されたところでございますけれども、これについては今現在、一旦整理をさせていただいてるところでございます。それについて、まだ、今の段階で教育委員会として何か具体的に、何か方向性を出すとか、そういったところまではまだいないところですが、いただいた意見について、今考え方を整理させていただいている途中でございます。

竹之内和満委員

その検討の中には、内容の修正ということも入ってるんですかね。

山元教育総務課長

先ほど出ましたように、統廃合そのものに関する考え方の御意見もごさいますし、それから通学支援のことですとか、特認校制度のことですとか、そういったことまで幅広い御意見をいただいているところでございます。

竹之内和満委員

最初に示されたのには結構論点が多すぎてですね、例えばですよ、統廃合の組み合わせもあるし、新校舎を阿久根高校跡地にもってくるという。これに関しては新校舎に対して30億ぐらいお金がかかりますもんね。これを認めちゃうのかという、そういうのも含まれます。それとさっき折多小の問題も出たんですが、脇本小学校と三笠中学の小・中一貫校にすると。一般質問したときに教育長が、その後義務教育学校を目指すということだったと思いますよね。義務教育学校だと、ほとんど同じ敷地内ですということ、どっかにまた新校舎を建てるといことになるのかなというふうに思っています。特に義務教育学校の場合は、6年、3年じゃなくて、4年、5年とか、9年間を通しての小学校、中学校の区別をなくすような学校ですので、それを目指すということになると、相当、やっぱり議論の余地も相当あると思うんですけども、その辺りいかがでしょうか。

山元教育総務課長

教育長が申し上げました、その義務教育学校につきましては、おそらくまだ当面は今の三笠中学校と脇本小学校の中での緩やかな連携型の小・中一貫を現在のところは考えているところでございます。もう少し将来的な部分で、今後さらに、児童数の減少等が進んだときに、そういう義務教育学校というのも考えられるのかなあというようなことでの話だったのではないかとこのように考えているところでございます。

竹之内和満委員

そこまで考えた場合にですよ、折多小学校が1校残るといのはおかしいと思うんですよ。最初から脇本小学校と一緒にしたほうが良いというふうに私は思います。今のままだと折多小学校は、折多小を卒業した場合には三笠中に行くか、新中学校に行くかというふうになりますので、結局、折多小はまた別れてしまうということになりますので、小・中一貫校で脇本小、三笠中がいくのであれば最初から含んでた方がいかなと個人的には思うんですが、いかがでしょうか。

山元教育総務課長

今、議員のほうからございましたお話につきましては、保護者の方々ですとか、地域住民の方々と意見交換する中でも、今の折多小学校から中学校に行く際に別れるという状況もございますので、そこについては最初から三笠中学校に行けるようにしたほうがいいんじゃないとか、一緒になったほうがいいんじゃないとか、阿小と一緒にあったほうがいいんじゃないとか、そんなことで、その折多小学校の部分についての御意見というのは、意見交換会の中でもいただいておりますので、現在、教育委員会としてはその御意見を伺った段階で、そこについても今後、整理をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

竹之内和満委員

やっぱり統廃合をどこどこを組み合わせる、または残す可能性も、もうちょっと検討を重ねていただきたいというふうに思っています。以上です。

岩崎健二委員

現在の小学校、中学校の教員についてお尋ねしたいんですが、例えば鶴川内中学校において、専門教科全員そろっているんですか。

[発言する者あり]

委員長、現在手元に資料がなければ、また次回に、各小学校、中学校、先ほど意見があったように、小学校においても英語の専科ができるというようにありますので、そこらも含めて実際、現在の小学校、中学校における教員の専門教員の充足率、充足が出来てるのか、出来てないのか、そこらは調べておいていただきたいと思います。

それから次に、私は小学校の時、複式学級の経験者なんですが、今の現在の複式学級において、私どもの頃は昔だったので、1人の先生が1時間の中で各学年を半分ずつする授業でしたが、現在はどのようになっているのか。現在も一人の教員が複式学級において1単位の時間の中を半分ずつということになっているのか、現在のところはどのようになっているんですかね。

山元教育総務課長

現在も今議員からございましたように、2つの学年がお互いに反対側を向き合って、それぞれで1つの教室の中で学習をしておりますして、先生はそこを片方を教えられるときには片方は演習をされたりとかというような形で、行き来をされながら2つの学年を教えておられるという状況でございます。

岩崎健二委員

複式学級を経験したものとしましては、どうしても一体の中で、一人の教員が半分ずつの授業をして、半分は自習という形になっておりまして、そうなりますとどうしても授業の進み具合が足りない。そのうち私の経験から言うと、大規模校に転校させられて、そこではすでに教科が先に進んどって、習っていないページ数が出てきた、そのような経験がありました。現在もそのような状況であるとすれば、非常に先ほど課長が言われました子供たちの教育の平等性というのにつきまして、必ずしも平等とは言えないとは思っておりますして、複式学級の解消というのはしたほうがいいと思っております。どのような形で解消するかというのはまた、いろんな議論があるかと思っておりますが、少なくとも

複式学級を経験のした者としては、複式学級は教育の平等性に欠けていたと考えざるを得ない。それと先ほど言いました、教員が果たして専科の教員が全てそろっているのか、そろっていないとすれば、それも平等性に欠けると私は思っております。そこらのことをぜひ調べておいて、次回は答弁できるように、調べておいていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

濱田洋一委員長

課長のほうも、今、岩崎委員の答弁の中にありました、先生方の専科の充足率ですとか、そこら辺も含めて次回、答弁をいただきたいと思います。それでよろしいですね。

岩崎健二委員

はい。

濱田洋一委員長

ほかにございませんか。

白石純一委員

今回の統廃合の基準の1つは、複式学級ということですが、今、岩崎委員からも言われたように、課題の1つは授業が、1時間授業のうち半分ずつしか先生が直接教えられないということは確かに課題の1つであろうかと思えます。それ以外の課題というのは何かございますか。

山元教育総務課長

ここにつきましては、少人数での学習になりますことから、学習形態として非常に多様な、例えば1人ですとか、少人数での学習になりますので、様々な学習形態での学習が難しかったり、あるいは子供同士でいろんな価値観を持ちながら、触れ合いながら成長していくというところがあるんですが、そういったところが、なかなか多くの価値観に触れるような人間関係が少なくなるものですから、多様な価値観に触れる機会が少ないということ。それから人間関係がどちらかと言うと固定されがちな側面があるというところすとか、行事が何かしようとしたときに少人数というのがございますので、そういう行事面のいろんな制約があったりとか、そんなところはあるのかなというふうに考えているところでございます。

白石純一委員

それは複式に限らず、少人数校としての一般的な課題という理解でもよろしいですか。それでは複式学級の直接の一番の大きな課題は、授業が半分ずつしか先生が直接見られないということが最大にして、ほとんどを占める理由という理解でよろしいでしょうか。

山元教育総務課長

通常の教室での授業であればそういう形で半分ずつになりますし、例えばさらに小さな学校になりますと、体育の授業等で、例えば3つの学年の子供たちが一緒に体育をしようとしたときに、どこの学年の子供に合わせて体育をすればいいのかと。例えば一番年長の子供たちに合わせると、下の子供たちにとってはちょっと追いつけなかったりとか、下の学年に合わせて上の子が物足りなかったりとか、そういった授業というのものもあるのかなというふうに思っているところでございます。

白石純一委員

今、最後に言われたのは、複式学級ではない小規模校でも例えば、複数学年で体育を行ったりというようなことはないのでしょうか。

山元教育総務課長

申し訳ございません、そこについては私のほうが、複式学級に限らず小規模校の学校ではあるのかなあというふうに思っているところがございますので、複式学級ということではないのかもしれませんが。

白石純一委員

確認です。最後にもう一度確認します。複式学級の課題が多いとおっしゃったので幾つかあるかということですが、それは小規模校全体として、必ずしも複式学級ではない小規模校の課題であって、複式学級の課題は授業を半分ずつしか担任が見られないということが、最大にしてほとんどを占める課題と理解してよろしいでしょうか。

濱田洋一委員長

課長、今答弁は大丈夫ですか。後で例えば整理した中で次回に回答させていただくとか、そういうこともありますけれども、どうですか。

[発言する者あり]

濱之上大成委員

次の会のときはですね、もしできれば総務課長も大変ですから、学校教育課長等も呼んでいただいて、この委員会を進めていただければなと要望して終わります。

濱田洋一委員長

今の濱之上委員の御意見ですが、実は学校教育課長のほうもですね、お呼びしてたんですが、今日はどうしても業務の関係で都合がつかないということで、本日は教育総務課だけということでございました。大変すみません。

濱之上大成委員

知りませんでした、すみません。

濱田洋一委員長

それでは、そのような形でいいですか。

山元教育総務課長

申し訳ございません、ただいまの白石委員からのお尋ねにつきましては、できましたら次の機会に学校教育課のほうも出席をさせていただいた中で、御説明のほうをさせていただければというふうに考えているところがございます。

白石純一委員

複式学級の課題と小規模校の課題、もちろん小規模校の課題は複式学級も含むわけですがけれども、その辺、小規模校の課題と複式学級の課題をはっきり、複式学級特有の課題をですね、はっきり特定していただけるように、次回またお願いいたします。

濱田洋一委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

木下孝行委員

個人的に、私の意見ですけれども、今回の統廃合に対する発表はあまりにも唐突過ぎて、市民も含め、議員も含め、学校関係者も突然ということで、皆さんがびっくりしたような今回の発表だったと思うんですよね。だから3年、4年前ですか、総務文教委員会のほうで私も委員だったですけど、12年前に大川小学校の統廃合があって、その中で検討委員会が結論が出たということで、廃止になったと。その廃止のままじゃいけないんじゃないかと、委員会としては将来のことも考えながら、検討委員会を再度立ち上げて、今後検討していくべきじゃないかということで、委員会として教育委員会に意見を出したわけですけども。その流れの中で今回、こうして突然に発表したと。今の委員会にも発表する前に何もなかったと。こういうのも手続上問題があり、また今回、発表の前には必ずその前にすべき手続があったと思うんですよね。まずは市民に対する説明、学校関係者に対する説明、そういう手続が全く今回逆になっているんじゃないかと。結論を出した後に説明をしていると。後手後手じゃないかなというふうに思うわけですよ。だからそういう意味では手続のミスを、そこはしっかり教育委員会も認めながら、今後進めていかなきゃいけないだろうと思うわけですよ。だから4年後に統廃合するという、まさにこのことも説明会を1回、一通りやったということで、かなり反対に近いような意見が多かったということであるわけですよ、基本的には。段階的にすべきじゃないかという意見もあったということは、それも4年後に対しては反対という意見ですよ、私の解釈からすれば。そういうことを含めれば反対者が多いという。だから、我々議会は市民の合意をもらって可否を判断するような立場もございまずんで、やはり住民の意見を十分に反映する形で説明をして回って賛成をもらうという、その手続は絶対取ってもらわなきゃいけないと。今回、1回目の説明会をして、来年2月までにまたもう1回するというのをさっき説明があったんですけども、そこで結論を出すつもりですか。それとも今後もまだずっと賛成者が多くなるというか、保護者で言えば、7、8割の保護者にちゃんと説明をして、その中でも9割、8割賛成が出るぐらいまで、説明を十分したほうがいいと思うし、考え方も変わっていくんだらうと思うから、そこらも含めて協議と説明を続けていくべきだらうと思うんですが、その2月で終わるつもりなんですか。

山元教育総務課長

この説明会につきましては、来年2月までに2回目を考えておりますけれども、そこで終わりということではなくて、どこまでということはあるかもしれませんが、その後も説明会のほうを、説明・意見交換会のほうを開催してまいりたいというふうに考えているところでございます。

木下孝行委員

先ほども言いましたけれども、その3、4年前の委員会で、検討委員会を立ち上げろという委員会からの提言があったけれども、その時の私の発言は、我々が研修を重ねた結果、どこも統廃合を進めたところも10年前後の長いスパンで協議を繰り返し、繰り返しやりながら、やっと10年後、13年後に結論を出して、統廃合にもっていくという、そういうところがほとんどなんですよ、この統廃合というのは、問題が大きいから。今も阿久根も抱えてる、こ

ういう問題は簡単には済まないわけですよ。私の考えで言えば、最低10年ぐら
いは先に、十分協議、議論を重ね、説明をし、説得し、そして結論を出してほ
しいというのが私の考え方なんですよね。だから2月以降もまだやるというこ
とですから、ぜひ多くの方に、出来るだけ100%に近い関係者に説明が出来る
状況をぜひつくっていただいて、その中で7割、8割、最低3分の2以上は賛
成をもらえるような形を取ってしてもらいたいんですが、そこはどうか。

山元教育総務課長

私どもといたしましては、この説明・意見交換会につきましては、保護者の
方々ですとか、区長さん方を通じて住民の方々に周知をしながらですね、より
多くの方々に御出席いただいて御意見を伺えるように努めてまいりたいという
ふうに考えているところでございます。

木下孝行委員

そういうことですね、教育委員会、教育会議も含めてですね、この委員会
の意見、委員会も何回も、何10回もしていくだろうと私は思いますけども、そ
ういう中で、1回1回の意見を聞きながら検討はまずして行ってください。また
形も変わっていくのを私は期待しておりますよね。

それでですね、もう1つ特認校なんです。今、現状特認校はほとんど、小
規模校は特認校になってるんですけど、確かに人数は少ないですけども、その
中でも特認校でしっかりと育ててる子供たちがいるわけですよ。田代小学校
にも山間留学で来ている子供がいたり、西目小も学力の結果がいいということ
で、あそこもそれなりの学校としての魅力をつくって、特認で来る子供たちが
増えてるわけですよ、現状。だからそういう今、そこで結論を出すんじゃな
くて、特認校は特認校のいいところをつくりながら、出来るだけ持続できるよ
うにですよ、そういうことも考えていったほうがいいと思うんですよ。確か
に文科省も、鹿児島県の教育委員会も統廃合を進め、財政的に縮小していき
たいというのが本音だろうということで進めてますけども、それを阿久根が合
わす必要はないわけで、今ある形の学校を何とか残していくというふうな考え
方も教育委員会で、そういう意見が出ているんですか、その会議の中でも。教
育会議じゃなくて、検討委員会の中でも特認校に対してはそういう考え方の意
見はなかったんですか。小規模校に対して残していこうという委員の考え方の
意見はなかったんですか。

濱田洋一委員長

課長、学校規模適正化協議会の中でもそういった特認校に関する今後の考え
方とかはなかったんですか。

木下孝行委員

小規模校として残していこうという委員の考え方の意見はなかったですか。

濱田洋一委員長

課長、今答弁できますか。

出来ないのであれば次回に、ほかの委員からも質疑が出てますので、それと
合わせて次回答弁いただくということでどうですか、それでよろしいですか。

木下委員もそれでいいですか。

木下孝行委員

いいですよ。だから、特認校はそういう田代とか西目とか、ほかの地区は話は聞いてないんですけど、その2校の地域の方、保護者の方たちと話をしたんですけど、やはり残してもらいたい意見が多いわけですよ。だからそのために統廃合将来もっていくんであればある意味、しっかりと説明するものを持って、説得するというので、そういう話も積み重ねていかんといかんのじゃないかなと思うので、その辺は積み重ねていくということ、さっきと重複しますがね、そういうこともしていかないかんとおもいます。

もう1つは財源のことなんですけれども、30数億から50億という、統廃合全部したら50何億。阿久根小学校だけで新築移転したら30何億でしたっけ、そこを確認しますけど。

山元教育総務課長

ここにつきましては、規模適正化協議会の中で、あくまでおおよその試算ということなんですけれども、小学校、中学校をいずれも新しく建てた場合、整備費としては54億ほどということ、そのうち市の負担が27億ということでお示したところをございますけれども、これは小学校と中学校セットということ、この時には算定をしておりますので、現時点におきましては小学校を整備した場合の費用については、算定というのはいっていないところをございます。

木下孝行委員

4年後に統廃合するというので、全体で54億円、全てを入れたら54億円の概算ですね、そのくらいかかるという数字は出したわけなんですけれども。教育委員会は、教育委員会だけで考えてそういった財源を使って学校を造ると、そういう考え方でいるんでしょうけど、市全体としてですよ、活性化策で4、5年後には道の駅を造ったり、図書館を造ったりとか、また、街中の整備をしたりと、そういった大きなプロジェクトもあるわけですよ。だから、教育の財源は軽視するわけじゃないけど、今の既存の建物が使えるのに、新しい建物をそんだけかけて造る必要があるのかと。阿久根市はもっと一番大事な経済対策のために金を使う、そういうことも計画に入ってるわけで、その辺を横断的に物事は考えて、総括的な、総体的なことで教育委員会も予算をつくっていかんと。自分たちの考えだけで市の財源で何かをするという、そういった考え方は私はどうなのかなと思うんだけど。その財源を概算で出すということ、そういうことは全然あなた方は考えなかったの。他所管の事業のこととか、そういうのを考えなくて計画をつくったのっていうこと。

山元教育総務課長

ここにつきましては、整備費を算定する段階におきまして、統廃合をせずに全ての学校をそのまま維持した場合に、施設の長寿命化改修等にかかる費用、それから全ての学校を残したときの維持管理費、こういったものと校舎を整備した場合の比較というのをを行う中で、長い目で見れば建設費用として一時的にはかかるんですけど、長い目で見たらそういった効果的な活用の仕方、校舎の整備も出来るのではないかとということでお示した部分でございますけれども、庁内の協議という部分ではもう少ししっかりと協議をしとけばよかったかというふうには思っているところをございます。それから現在、庁内でそういう整備、それから関係がある課との連絡調整ということについては、今後

行ってまいりたいと思っっているところでございます。

木下孝行委員

大きな財源を使うわけですから、全体的なことを考えながらそこは考えていくべきだろうと思っますんでですね、そこも含めて今後はまた、委員会でも意見も出るだろうし、そのことも教育委員会も頭の中に入れながら今後、検討に入ってもらいたいと思っます。以上、私の質問は終わります。

濱田洋一委員長

ほかにございませんか。

牟田学委員

今ここに、意見交換会の開催状況がありますけれども、保護者で17.8%、出席がですね、地区に関しては2.7%。こういった数字の中で、統廃合についての意見をまとめると。PTAにすれば折多小なんか1割ですよ、5人。だから、私たち議員も語る会とかいろいろ工夫をしてるんですが、ずっと見れば、平日の夕方くらいですよ。そこ辺りを、今度は2月にするんであれば、やはり開催の時間、日時とかいろいろ研究をしてですね、せんと。第2回目もこれくらい出席者であれば、なかなか意見もまとまらんと思っますけれども、開催日時、みんな仕事があるから日曜日するとか、いろんな開催の仕方をですね、もうちょっと研究してですよ、時間とか。まだやはり2割満たない少数意見でずっとすると言われますけれども、そこ辺りももうちょっと考えてですね、やってほしいと思っます。また、違う出席者も出てくると思っるので、そこ辺りをやはり研究をして、開催してください。以上です。

濱田洋一委員長

牟田委員、今のは御意見、要望ということでよろしいですか。答弁のほうはよかったですか。

牟田学委員

いいですよ。

白石純一委員

今に関連なんですよけれども、この出席参加者数ですね。対象世帯数に対して参加者数、これは1世帯から2人以上で参加されている家庭もあるかと思っますので、この参加者数は必ずしも世帯数ではないわけですので、ここで17.8%が世帯として参加したはずではないはずですので、これは実際は世帯として参加した割合は、17.8よりもだいぶ低くなるのではないかと思っますが、その辺も、もし修正できるのであれば修正していただかないと、この数字自体が間違いということになりますので、よろしくお願っします。どうですか。

山元教育総務課長

今、白石議員からございましておおり、この世帯数につきましては、PTAのほうについてはPTAの戸数、地域住民については区の加入世帯の世帯数ですので、言われるように保護者の方の中でも御二人で出席されているところもあつたかと思っますけれども、今回の1回目の会につきましては、そこを世帯で何人で出席されていたかというところまでは把握をしておりませんので、現在のところお示しできるのは、この参加者数という形でお示しさせていただいているところでございます。なかなか御夫婦というところまでは現在のとこ

ろは把握が出来ていないところでございます。

白石純一委員

把握できていないのであれば、この参加者数を世帯数で割ることは、統計学的に意味がまったくない数字なので、そういったミスリーディングを与えるような数字は厳に慎んでいただきたいと思います、いかがですか。

山元教育総務課長

申し訳ございません。ここの率のところについては削除をさせていただきたいというふうに思います。

木下孝行委員

さっき最初に、今回行った説明会の意見をさっき課長のほうから報告がありましたけれども、ペーパーでもらえませんかね、それを。

濱田洋一委員長

木下委員、意見要望ということで。

木下孝行委員

要望です、全員に出してもらってもいいんですけど。まず書き留められなかったものだから、どんな意見があったというのが。

[発言する者あり]

濱田洋一委員長

それでは資料請求ということで、冒頭ありました説明原稿をコピーして全委員の方に配付させていただきます。

木下孝行委員

それからですね、意見交換、説明の対象者をです、小学校、中学校と重複するかもしれませんが、その数年後、最低数年と思えば、幼稚園とか保育園とか、そういうところの保護者にも説明したり、意見を聞いたりするのも必要だと思うんですよね。重複している人はいるだろうと思うんですが、その子供たちが将来、小学校、中学校に上がっていくわけで、極端な話、中学校の人たちに話しても、最後の子が中学校にいてももう卒業した後の話だから、参考にならないといえ参考にならない。意見としては聞いてもいいけど、やはり若い保護者、幼稚園、保育園にいる子供たちを持つて人からも意見をぜひ聞いてもらいたいと思います。説明も含めて、そういう対象に入れてもらいたいということをお願いします。

濱田洋一委員長

課長、今、木下委員がおっしゃられたことは、未就学児の保護者の方にもこういった説明会、意見交換会に参加していただくべきじゃないんでしょうかと、それをどう考えますかということですので。

山元教育総務課長

今、委員のほうからございましたように、未就学児の保護者の方々の御意見、今から学校に入学される子供さん方の保護者の方々の意見というのも、私たちとしても非常にお伺いさせていただきたいところでございます。これについては今回、PTAと地域住民という形でさせていただいてるんですけども、地域住民の説明会の際に、そういう未就学児の方々、保護者の方々への呼びかけというのも、現在、区の放送でお願いしているところでございますけれども、さ

らに周知の方法というのを考えて、未就学児の保護者の方々にもなるべく参加していただけるような周知の仕方というのを考えてまいりたいというふうに考えております。

木下孝行委員

やり方としては、説明に直接、幼稚園、保育園に出向いて、集まってもらって説明するというのも考えていいのかなと思いますよ。その未就学児の部分、幼稚園、保育園の部分は。だからとにかく大事なものは、より多くの人に方向性の説明して、考え方を聞いて結論を出していくと。それを出来るだけ多くの人を対象にしたほうが私はいいと思うからそういう話をしただけで、よろしくをお願いします。

濱田洋一委員長

今ののは要望ということで。

木下孝行委員

要望です。

濱田洋一委員長

わかりました。課長それでよろしいですか。

ほかにございませんか。

濱門明典委員

今、この適正化が進んでいった場合に、学校がなくなる地域というのがたくさん出てきますよね。そういう学校がなくなっていくということは、その地域が疲弊していくわけですね。いろんな行事とかそういうのも今までやってきたことが全部出来なくなるわけですね。そこらのところは考えていらっしゃるんですか。

山元教育総務課長

やはり、地域の中での意見交換の中でもそういう学校がなくなることによる地域の衰退ということを心配される御意見というのはいただいているところでございます。これにつきましては、教育員会としても地域のコミュニティの在り方については、考えていく必要があるのかなと思っていますところでございます。例えば学校統合後も地域の子供たちと地域との交流、何らかの交流の手立てを考えると、そういったところもございませぬし、そういう地域づくりについては教育委員会だけではなくて、庁内全体で協議をしながら考えていかなければならない課題ではないのかなと考えているところでございます。

濱門明典委員

非常にそういうことで、学校がなくなるということは、本当に地域にいろんな市の機関とかそういうのもあるんですけど、中央に集まっていくような感じになるんですよね。今、阿久根、脇本、折多とあるんですけど、そういう小学校が出来るといんですけど、阿久根から南のほうしか、大川のほうですね、何もなくなるわけですよ。そうした場合に、本当にそういう切り捨てられたような気がしてならないんですけど。いろんな行事、市が行う体育の行事とか、いろんな行事があるんですけど、そういうのも全部衰退してしまって、何か小さくなってしまいうような気がしてしょうがないんですよ。だから、阿久根全体のバランスを考えた学校整備というのを考えていただけないでしょうか。

濱田洋一委員長

教育総務課長、そのことも、今、濱門委員から御要望もあったことも、庁内で協議をした中で検討しておきますということになるんじゃないですか。

山元教育総務課長

ここの部分につきましては、ここでお答えできませんけれども、そういった御意見も踏まえてですね、また考え方のほうを整理させていただきたいというふうに考えております。

濱田洋一委員長

よろしいですか。

濱門明典委員

了解です。

濱田洋一委員長

ほかにございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ以上で教育総務課への質疑を終了します。

教育総務課におかれましては、今日のこの委員会の中で、それぞれの委員の方々から質問が出ました。そのことをですね、次回の委員会の時には答弁していただきますようよろしくお願いいたします。

木下孝行委員

ちょっといいですか。最初の説明をコピーでもらうんだけど、この委員会がもし2月以降にあるのであれば、2月までの説明会もあるわけでしょう。その時の意見も最初でもらえる。今日の最初に課長が言った意見はコピーでもらえるけど、2月までに説明会を何か所か回って、またそこで出た意見はどうせ集約するわけですから、それは今度の委員会の前にももらえないかということです。それを見ながら言わんと、我々も筆記できないから、書き留められないから課長が言ったどういう意見があったというのは。

濱田洋一委員長

今回、委員会の冒頭の説明の中で、課長が説明してくださいましたこの資料についてはコピーで近日中にいただけると。その後、第2回をされますけれども、それが終了して次の委員会を開催するまでには、その時の意見要望等含めた資料を紙ベースでいただけないかということですが、それで教育総務課としてよろしいですか。大丈夫ですか。それではそのようにさせていただきます。

(教育総務課退出)

濱田洋一委員長

次に、今後の調査等につきまして、各委員の御意見をお伺いいたします。

御意見ありませんか。

今後の委員会の進め方ということで構いませんので、御意見がある方はお願いいたします。

白石純一委員

今月から2月にかけて第2回目の保護者向け、そして地域住民向けの説明会

をされるということでしたけれども、当然、そこで教育委員会に対しての御意見は出てきます。一方、やはり教育委員会になかなか言いづらいという保護者の方もおられると思いますので、我々も議会として、市民と語る会もあるわけですから、そういった形を通じて直接市民の声を聞く機会も設けていくべきではないかなと思っております。

木下孝行委員

今回が第1回目の説明会をずっと回ったということで、委員会を開催したということで、次も2回目の市民に対して回った説明会の後に委員会はしているのかなど。ある程度の反応を聞いて我々も判断をしていかないかんし、その中で教育委員会のほうもそれなりに方向性が少しずつ変わる状況も出てくるんだと思うし、そういう話も聞きながら、ある程度間隔を置いたほうがいいと思うんですが、そういう進め方を検討してもらえればと思います。

濱之上大成委員

出来るかどうかわかりませんが、教育委員の皆さんと意見交換というのは出来ませんか。というのは今、先ほど11番議員がおっしゃったように、私もが行ったところは10年サイクルで大体どこもやってたのが、こういう状況ですから、どういう方向でこういう意見が出たのか。折多小はなぜ残ったのかと言っても、単純に複式学級がなかったとかその程度なので、何で折多小を残したかを、教育長はじめ教育委員の人と意見交換をしてみたいなと私は個人的には思うんですが、いかがでしょうか。

濱田洋一委員長

今、濱之上委員の御意見として、また整理して話をいたしますので。

白石純一委員

今の方向性として、濱之上委員のおっしゃったことに賛成です。教育委員とおっしゃいましたけれども、適正化協議会で提言をされてますので、適正化協議会の委員の皆様との懇談の場を設けていただけないかなと私は思います。その中には全ての教育委員の方は含まれていらっしゃると思いますので。

濱田洋一委員長

適正化委員会の中にはすべての教育委員の方は入って。

白石純一委員

おられます。

濱田洋一委員長

おられますか、すみません。

それでは、ほかにありませんか。

竹原信一委員

今日出た質問に対して、調べてきますという答えだったですよ。これはもう整った段階でもらえてもいいんじゃないでしょうか。そして、それを踏まえて次の会で話をするということがあるべきで、今整理が出来たんだったら、文書でも何でも提供していただきたいというふうに申入れてもらえませんか。持ち帰って検討してきます、答えを出しますなんだから。先にもらって次に皆さん集まるときには、それを踏まえて話が出来るじゃないですか。そういうふうに進めるべきだと私は思いますよ。今日の答えについては文書で答えをくだ

さいと。

濱田洋一委員長

今の竹原委員から話がありましたことにつきましては、先ほど、委員会の中で、次の開催の時にと教育総務課には話をしましたけれども、その前に紙ベースでも回答いただきたいということですか。

竹原信一委員

文書で出しといていただければ、次の段階はそれを踏まえて話し合いというか、会ができるじゃないですか。

濱田洋一委員長

分かりました。それでは、次のこの委員会、第2回目を開催する前までに、出来た時点で文書にて回答いただきたいということですか。

竹原信一委員

はい、そうです。

濱田洋一委員長

それを踏まえて第2回の委員会での質疑を行いたいということですね。

竹原信一委員

はい、そうすべきじゃないでしょうか。

濱田洋一委員長

ほかの委員の皆様方にですが、ただいま竹原委員からありました文書の請求という形になるかと思いますが、この委員会で先ほど出ました質疑等の答弁、回答内容につきましては、あらかじめ出来た段階で、各委員の方々にお配りするというようなことで全委員の方、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではそのようにいたしたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは先ほど委員の皆様方から、議会として市民の意見を広く聞く機会を設けてほしいという御意見がありました。そして、またほかに、学校規模適正化協議会のメンバーの方々、教育委員の方々を含めてということではありますが、この方々とも意見交換会を行いたいということでありました。

[発言する者あり]

取りあえずですね、意見をいただいたのを話をしまして、またちょっと話をしますので、よろしいですか。

委員会としてはある程度、期間を置いた中で、再度、第2回目の委員会をやったらどうかという御意見もありました。それではですね、今ここで今後の調査等につきましては、いついつどうするということは出来ませんので、今後につきまして、こちらのほうで調整をしてみますので、調整終了後にですね、この会もしくは話し合う機会を出来ることなら設けていきたいというふうに思うんですが、そのような流れでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、次の委員会の開催日時等については、委員長に一任願いたいと思いま

すが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の学校規模適正化調査特別委員会は散会いたします。

(散 会 14時18分)

学校規模適正化調査特別委員会委員長 濱 田 洋 一